

お知らせします！

まちの行財政 **2011**



葛巻保育園園児

～夢のあるまちづくりの
実現に向けて **77** 億円～

発行にあたって



岩手県 葛巻町長
鈴木重男

町民の皆さまには、日ごろから町政の各分野におきまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

3月11日に発生した「東日本大震災」では、当町に直接的な被害はなかったものの、町民の皆さまには、ご親戚や友人、知人などで被害に遭われた方も少なくなかったことと思います。お亡くなりになられた方のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた皆様に謹んでお見舞いを申し上げます。

被災地の復興にはかなりの時間を要すると思いますが、町といたしましてもできることを可能な限り支援していく考えでありますので、町民の皆さまと一緒にこの困難を乗り越えていきたいと思っております。

さて、平成20年の秋に端を発した世界的な経済・金融危機は、当町においても大きな影を落としているところであります。このところ、景気は踊り場を脱出しつつあるとの評価も出始めてはおりますが、依然として、当町の経済、雇用の情勢は非常に厳しい状況の中におかれています。

このような中、国では、緑の分権改革、一括交付金の導入、政権交代より始められた地域主権改革がいよいよ本格的に進むものと期待しております。

昨年は、当町にとって町村合併55年となる記念の年であり、先人の業績に感謝を申し上げ、未来を担う子ども達の活躍を祈りながら、新たな一步を踏み出したところであります。

本年も、町民の皆さまが「住み続けたい町」「誇りを持てる町」そして「生涯現役でいられる町」を実現するために様々な施策を展開し、「全ての町民が安心して暮らせる町」を目指し、最善を尽くして参りますので、多くの町民の皆様の町政への積極的な参画と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年5月

目次

- 1 発行にあたって
- 2 まちの予算の状況
- 6 総合計画体系別の予算の状況
- 25 まちの決算の状況
- 32 まちの行政改革の取り組み
- 34 まちの行政組織

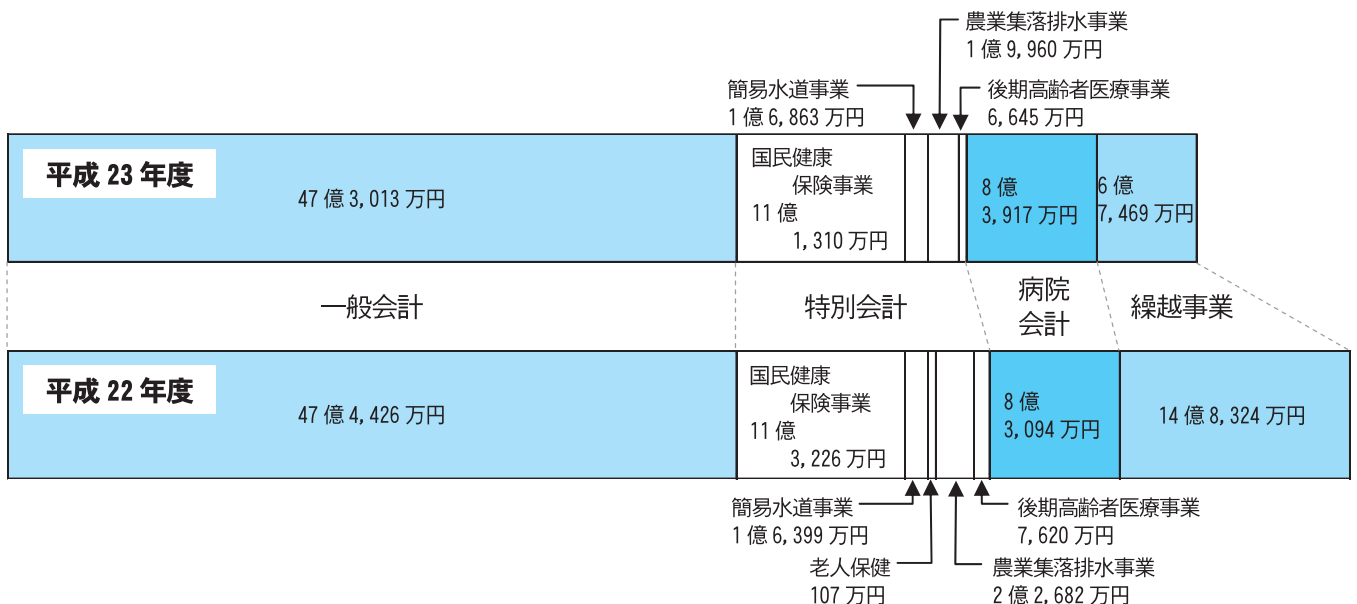
平成23年度 まちの 予算 の状況

■ 予算額 (平成 22 年度対比)

平成 23 年度の町の予算総額は、71 億 1,708 万円で前年度に比較して 5,846 万円 (0.8 パーセント) の減となりました。

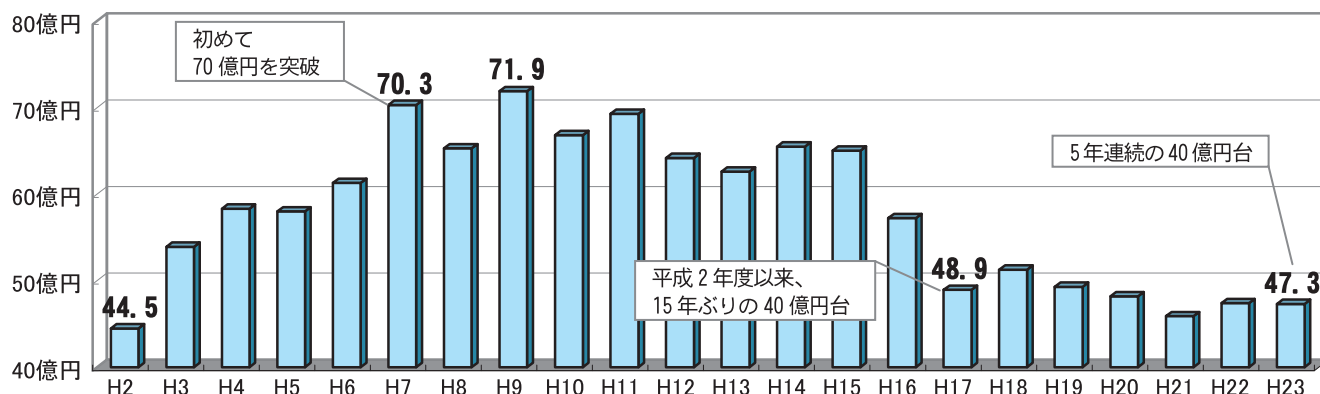
また、平成 22 年度からの繰越事業 6 億 7,469 万円を加えると、実質 8 億 6,701 万円 (10.0 パーセント) の減となっています。

会 計 名	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 額 (伸率)	
一 般 会 計	47 億 3,013 万円	47 億 4,426 万円	▲ 1,413 万円 (▲ 0.3%)	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	11 億 1,310 万円	11 億 3,226 万円	▲ 1,916 万円 (▲ 1.7%)
	簡 易 水 道 事 業	1 億 6,863 万円	1 億 6,399 万円	464 万円 (2.8%)
	老 人 保 健	-	107 万円	▲ 107 万円 (皆 減)
	農 業 集 落 排 水 事 業	1 億 9,960 万円	2 億 2,682 万円	▲ 2,722 万円 (▲ 12.0%)
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	6,645 万円	7,620 万円	▲ 975 万円 (▲ 12.8%)
国民健康保険病院事業会計	8 億 3,917 万円	8 億 3,094 万円	823 万円 (1.0%)	
合 計	71 億 1,708 万円	71 億 7,554 万円	▲ 5,846 万円 (▲ 0.8%)	
会 計 名	平成 22 年度繰越分	平成 21 年度繰越分	増 減 額 (伸率)	
一 般 会 計	6 億 7,469 万円	14 億 7,924 万円	▲ 8 億 455 万円 (▲ 54.4%)	
特別会計(簡易水道事業)	-	400 万円	▲ 400 万円 (皆 減)	
合 計	6 億 7,469 万円	14 億 8,324 万円	▲ 8 億 855 万円 (▲ 54.5%)	
総 合 計	77 億 9,177 万円	86 億 5,878 万円	▲ 8 億 6,701 万円 (▲ 10.0%)	



■一般会計当初予算額の推移

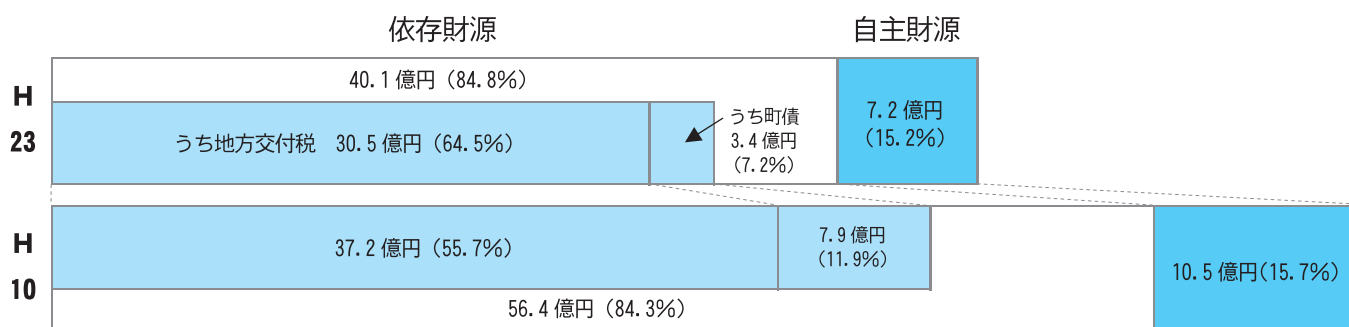
平成2年度以降の一般会計当初予算額の推移をグラフにしてみました。平成9年度の71億9,000万円を最高に右肩下がりに転じ、ここ数年は平成初期の予算水準となっています。



■歳入 (入ってくるお金)

歳入は、その性質により依存財源（国・県などから交付、割り当てられるお金で【地方交付税、国庫・県支出金、各種交付金など】）と自主財源（町が自力で収入できるお金で【税金、使用料、負担金、基金からの繰り入れなど】）に分かれます。

項 目		平成23年度予算額 (構成比率)	平成10年度予算額 (構成比率)	摘 要
依存財源	地方交付税	30億5,000万円 (64.5%)	37億2,200万円 (55.7%)	町の財政需要の状況により国から配分されるお金
	町 債	3億4,010万円 (7.2%)	7億9,460万円 (11.9%)	事業を行うために国などから借入れるお金
	国庫支出金	2億9,008万円 (6.1%)	4億 626万円 (8.1%)	事業を行うために国からもらうお金
	県 支 出 金	2億 47万円 (4.2%)	5億4,411万円 (8.1%)	事業を行うために県からもらうお金
	地方譲与税	7,290万円 (1.5%)	7,240万円 (1.1%)	自動車重量税など国税から町に配分されるお金
	その他の依存財源	6,053万円 (1.3%)	9,638万円 (1.4%)	利子割交付金、交通安全対策特別交付金等
自主財源	町 税	4億7,994万円 (10.2%)	4億8,097万円 (7.2%)	町民の皆さんからの税金
	諸 収 入	9,849万円 (2.1%)	4,952万円 (0.8%)	町税等の延滞金や町預金利子等
	分担金及び負担金	7,652万円 (1.6%)	1億4,598万円 (2.2%)	保育所や老人ホームなどの利用者が負担したお金
	その他の自主財源	6,110万円 (1.3%)	3億7,019万円 (5.5%)	使用料、手数料など他の収入科目に含まれないお金
合 計		47億3,013万円 (100.0%)	66億8,241万円 (100.0%)	



■歳出（出ていくお金）

●性質別

歳出は、その性質により、支出が義務づけられ任意に削減できないお金「義務的経費」と、施設建設など将来残るものにかかるお金「投資的経費」、「その他の経費」の3項目区分することができます。

項 目		平成23年度予算額（構成比率）	平成10年度予算額（構成比率）	摘 要
義務的経費	人件費	9億1,745万円（19.4%）	13億8,228万円（20.7%）	議員報酬、各種委員報酬、職員給与・手当などの経費
	公債費	8億6,222万円（18.2%）	11億4,495万円（17.1%）	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
	扶助費	3億6,711万円（7.8%）	4億2,702万円（6.4%）	医療費扶助、福祉関係扶助、教育関係扶助などの経費
投資的経費	普通建設事業費（補助）	2億3,752万円（5.0%）	7億9,927万円（12.0%）	道路、建物など公共施設の建設のうち、国・県などから補助金・負担金を受けて施行する事業の経費
	普通建設事業費（単独）	1億4,082万円（3.0%）	11億251万円（16.5%）	道路、建物など公共施設の建設のうち、国の補助などを受けず町が自主的に施行する事業の経費
	災害復旧事業	1,840万円（0.4%）	—（—）	洪水などの被害を受けた施設を原形に戻すため、国・県の補助金・負担金を受けて施行する事業の経費
その他の経費	補助費等	7億6,605万円（16.2%）	6億1,515万円（9.2%）	報奨金、損害保険料、委託料（物件費に計上されていないもの）、負担金・補助金、公課費などの経費
	物件費	7億4,184万円（15.7%）	8億4,581万円（12.6%）	消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、消耗品費、郵便料、委託料、使用料、100万円以下の備品などの経費
	繰出金	5億2,301万円（11.0%）	1億7,401万円（2.6%）	特別会計などへ支出する経費
	その他の経費	1億5,572万円（3.3%）	1億9,140万円（2.9%）	維持補修費、投資、出資金、貸付金、積立金、予備費
合 計		47億3,013万円（100.0%）	66億8,241万円（100.0%）	

●目的別

目的別は、行政目的により議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の14項目に区分されます。

項 目	平成23年度予算額（構成比率）	平成10年度予算額（構成比率）	摘 要
民生費	10億1,862万円（21.5%）	10億691万円（15.1%）	老人や身障者、保育所の運営など社会保障にかかる経費
公債費	8億6,222万円（18.2%）	11億4,505万円（17.1%）	事業のために国などから借りたお金の元利償還金
衛生費	7億3,113万円（15.4%）	5億4,679万円（8.2%）	保健・衛生・環境などの業務にかかる経費
総務費	6億2,917万円（13.3%）	7億140万円（10.5%）	町の財産管理や町税の事務などにかかる経費
教育費	5億1,884万円（11.0%）	10億582万円（15.1%）	小・中学校の運営や社会教育・体育事業の開催などにかかる経費
農林水産業費	3億4,529万円（7.3%）	13億2,300万円（19.8%）	農林・畜産業の振興や土地改良事業などにかかる経費
消防費	2億7,339万円（5.8%）	3億739万円（4.6%）	防災や災害時の活動などにかかる経費
土木費	1億9,683万円（4.2%）	5億7万円（7.5%）	道路・公園・河川などの建設や維持管理にかかる経費
議会費	7,500万円（1.6%）	1億434万円（1.5%）	議会の運営にかかる経費
その他の経費	7,959万円（1.7%）	4,164万円（0.6%）	商工費、労働費、諸支出金、予備費などの経費
合 計	47億3,013万円（100.0%）	66億8,241万円（100.0%）	

●節別

節別は、支出目的により報酬、給料、賃金、報償費、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費、繰出金、予備費など 29 項目に区分されます。

項目	平成 23 年度予算額 (構成比率)	平成 10 年度予算額 (構成比率)	摘要
負担金補助及び交付金	9 億 9,698 万円 (21.1%)	9 億 6,570 万円 (14.5%)	団体や事業に対する補助金や負担金にかかる経費
給与・職員手当・共済費等	8 億 8,296 万円 (18.7%)	12 億 8,415 万円 (19.2%)	職員の給与や手当、共済費にかかる経費
償還金利子及び割引料	8 億 6,522 万円 (18.3%)	13 億 949 万円 (19.6%)	町債(町の借金)の返済にかかる経費
委託料・使用料・賃借料	5 億 4,467 万円 (11.5%)	9 億 8,625 万円 (14.8%)	電算処理、事務機器の借上げや工事の設計などにかかる経費
扶助費	3 億 5,740 万円 (7.6%)	7,014 万円 (1.0%)	医療費助成などにかかる経費
繰出金	3 億 11 万円 (6.3%)	1 億 7,401 万円 (2.6%)	特別会計へ定められたルールのもとに出すお金
工事請負費	2 億 6,917 万円 (5.7%)	10 億 1,252 万円 (15.2%)	道路建設など公共事業の施工にかかる経費
旅費・需用費・役務費	2 億 270 万円 (4.3%)	3 億 8,105 万円 (5.7%)	旅費、消耗品、修繕料、光熱水費、郵便料など行政運営にかかる経費
報酬・賃金	1 億 3,492 万円 (2.8%)	1 億 6,254 万円 (2.4%)	議員、各種行政委員、臨時職員、嘱託職員などへの報酬、賃金
その他の経費	1 億 7,600 万円 (3.7%)	3 億 3,656 万円 (5.0%)	交際費、原材料費、公有財産購入費、備品購入費、積立金、公課費(自動車重量税など)、予備費など
合計	47 億 3,013 万円 (100.0%)	66 億 8,241 万円 (100.0%)	

●性質別

	義務的経費	投資的経費	その他の経費
H 23	21.5 億円 (45.4%) うち人件費 9.2 億円 (19.4%) うち公債費 8.6 億円 (18.2%)	4.0 億円 (8.4%)	21.8 億円 (46.2%) うち補助費等 7.7 億円 (16.2%) うち物件費 7.4 億円 (15.7%)
H 10	13.8 億円 (20.7%) 11.4 億円 (17.1%) 29.5 億円 (44.2%)		19.0 億円 (28.5%) 6.2 億円 (9.2%) 8.5 億円 (12.6%) 18.3 億円 (27.3%)

●目的別

	民生費	公債費	衛生費	教育費	農林水産費	総務費 その他の経費
H 23	10.2 億円 (21.5%)	8.6 億円 (18.2%)	7.3 億円 (15.4%)	5.2 億円 (11.0%)	3.5 億円 (7.3%)	12.5 億円 (26.6%)
H 10	10.1 億円 (15.1%)	11.5 億円 (17.1%)	5.5 億円 (8.2%)	10.1 億円 (15.1%)	13.2 億円 (19.8%)	16.4 億円 (24.7%)

●節別

	負担金補助及び交付金 繰出金・扶助費	給料・手当 共済費 報酬・賃金	償還金及び 割引料	工事 請負	その他の経費
H 23	16.5 億円 (35.0%)	10.2 億円 (21.5%)	8.7 億円 (18.3%)	2.7 億円 (5.7%)	9.2 億円 (19.5%)
H 10	12.1 億円 (18.1%)	14.5 億円 (21.6%)	13.1 億円 (19.6%)	10.1 億円 (15.2%)	17.0 億円 (25.5%)

予算総額の77億9,177万円を総合計画の体系別に組み替えると、次のとおりとなります。

I 安心して暮らせる町 45億6,719万円

1 健康で快適に暮らせるまちづくり 42億8,722万円

(1) 保健・医療の充実
26億5,641万円

国民健康保険の充実	12億4,388万円
医療の確保	13億 749万円
健康づくりの推進	1億 77万円
年金の充実	427万円

(2) 福祉の充実
6億7,127万円

高齢者福祉の充実	3億8,282万円
障害者福祉の充実	2億2,054万円
地域福祉の充実	5,871万円
母子家庭等の福祉の充実	920万円

(3) 子育て環境の充実
3億 2万円

保育所の充実	1億5,520万円
児童館の運営など	109万円
児童福祉の充実	1億4,373万円

(4) 生活環境の整備
6億5,952万円

水道施設の整備	2億1,804万円
生活排水処理施設の整備	3億 152万円
環境衛生の充実	1億1,215万円
住宅の整備	2,729万円
公園の整備	52万円

■ 主な事業と予算

- 「こころの健康づくり連絡会」との連携等により、自殺予防対策を推進します。
- 食育推進計画に基づき、地域特性を活かした「食育」を推進します。
- 乳幼児から高齢者までの生活習慣病予防や介護予防を視野に入れた健康診査、健康相談を行います。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するための支援を行います。
- 平成20年4月からスタートした後期高齢者医療事業の充実に努めます。
- 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、介護保険事業の各福祉計画に基づき事業を推進します。
- 保育所・児童館の適正な配置運営について検討します。
- 木造住宅の耐震診断、耐震改修工事に対する助成事業を引き続き実施します。

● 新規事業等

【新規】医療器械器具整備事業

6,880万円

葛巻病院

X線CT装置及び血液ガス分析装置の更新と眼科用画像管理システムの導入により、一層の医療サービスの向上に努めます。

【事業内容】

X線CT装置、血液ガス分析装置、眼科用画像管理システム一式

【新規】子宮頸がん、Hib、 小児用肺炎球菌予防接種助成事業

763万円

健康福祉課

ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染による子宮頸がんの発症、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型（Hib）や肺炎球菌の感染による細菌性髄膜炎を予防するため、全額公費により実施します。

【事業内容】

- ・ 子宮頸がん予防ワクチン
中学1年生から高校1年生の女子生徒
- ・ Hibワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン
生後2か月から5歳未満までの乳幼児



まごころ宅急便のお届け

【繰越】保健センター冷房設備整備事業

120万円

健康福祉課

食中毒の原因となるサルモネラ菌や黄色ブドウ球菌などによる感染症の抑制や、乳幼児やボランティアグループ等の健康保持のため、調理室及び診察室に空調設備を設置します。

【事業内容】

- ・ 調理室 空調設備 1基
- ・ 診察室 空調設備 1基

【繰越】老人福祉センター浴室等

650万円

改修事業
健康福祉課

暖房設備工事及び浴室内、機能訓練室のリニューアルを図ることにより、高齢者の健康増進や交流の場の充実を図るとともに、バス待ちの病院通院者などが利用できる病院通院者などが利用できる「ふれあいサロン」を開設し、高齢者の生き甲斐対策を図ります。

【事業内容】

- ・ 老人福祉センター暖房設備工事一式
- ・ 浴室及び機能訓練室改修工事一式

【繰越】福祉車両整備事業

500万円

健康福祉課

リフト付き移送車両を購入し、寝たきりや歩行が困難で車いす等を利用している方々の外出を支援することで、利用者の生活の利便性の向上を図ります。

【事業内容】

車いす仕様車（ストレッチャー対応）1台



年長児の安家森登山体験

【拡充】 町立保育所の保育料の軽減

軽減額 448万円

教育委員会

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、町立保育所の保育料を一部無料化します。

【事業内容】

年長児の保育料の無料化（1か月あたり3,000円～24,000円の引き下げ）

【繰越】 葛巻保育園暖房設備修繕事業

350万円

教育委員会

葛巻保育園の暖房設備を修繕し、安全で快適な保育環境の整備を図ります。

【事業内容】

老朽化した暖房設備の修繕

【繰越】 保育園等図書整備事業

330万円

教育委員会

絵本や紙芝居などの図書を購入し、読み聞かせをしてあげることで、子どもの心の発達に欠かせない想像力や言語能力、協調性や友情など、子どもの感性を高めていきます。

【事業内容】

各保育園、各児童館への図書整備（絵本、紙芝居等）

【新規】 児童医療費助成事業

1,000万円

住民会計課

これまで乳幼児を対象としていた医療費助成事業の対象を児童（小学生）まで拡大し実施します。

【事業内容】

乳幼児と同じ内容で8月受診分からが対象となります。



小学校ブラッシング教室



町営鳩岡住宅

【繰越】 町営鳩岡住宅長寿命化事業

1,100万円

建設水道課

鳩岡住宅の屋根鉄板の経年劣化が激しいことから、さびが発生し腐しよくなる前に塗装の改修を行って使用可能年限の延長を図ります。

【事業内容】

32棟の屋根鉄板の塗装改修

【継続】 高齢者世帯等水洗化普及支援事業

400万円

建設水道課

高齢者世帯等が快適な生活を送ることができるよう、トイレの水洗化に係る工事費の一部を補助します。

【事業内容】

住宅の水洗便器の設置等、排水工事にかかる経費を補助対象事業費とし、その8割を補助します。(上限は40万円)

○補助の対象となる世帯

世帯全員が非課税で、次の要件に当てはまる世帯が対象です。

- (1) 高齢者世帯 (2) 障害者世帯
- (3) ひとり親等の世帯



水洗化工事を行ったトイレ

● **継続して行う事業 (主なもの)**

- 子ども手当支給管理事業 1億1,201万円 (住民会計課)
- 介護保険事業 1億6,694万円 (健康福祉課)
- 地域福祉等推進特別支援事業 585万円 (//)
- 障害者自立支援給付事業 1億7,777万円 (//)
- 障害者在宅福祉事業 9,348万円 (//)
- 生活習慣病予防事業 2,213万円 (//)
- 通院バス等運行事業 2,466万円 (//)
- 母子保健事業 443万円 (//)
- 保育所運営事業 3,587万円 (教育委員会)
- 児童館運営事業 1,134万円 (//)

2 地域で支え合うまちづくり 2億7,997万円

(1) 防災対策、消防・救急体制の充実 2億7,338万円

広域消防の充実	1億9,863万円
消防団活動の充実	3,275万円
消防施設の充実	3,807万円
防災対策の充実	393万円

(2) 交通、防犯、青少年対策の充実 659万円

交通安全対策の充実	141万円
防犯・青少年対策の充実	518万円

■ 主な事業と予算

- 災害の未然防止及び応急体制の確立を図るとともに、町民の防災意識の高揚に努めます。
- 消防・救急対策については、関係団体との緊密な連携を図りながら、消防施設の近代化と組織体制の強化に努めるとともに、町民の防火意識の高揚に努めます。
- 交通安全対策については、交通安全教育の徹底、交通安全団体の育成、交通事故相談体制の充実を図るとともに、交通安全施設整備の推進に努めます。
- 防犯については、防犯施設の適正な配置を図るとともに、町民の防犯意識の徹底、自主的な防犯体制の確立、防犯団体の育成に努め、犯罪のない明るい地域社会の形成に努めます。

● 新規事業等

【新規】 消防ポンプ自動車整備事業

2,079万円 総務企画課

複雑多様化する各種災害に対して、迅速かつ的確に対処するため、消防機械器具の更新や消防防災設備の整備・充実を図ります。

【事業内容】

第15分団消防ポンプ自動車の更新

【新規】 小型動力消防ポンプ積載車

735万円 整備事業 総務企画課

複雑多様化する各種災害に対して、迅速かつ的確に対処するため、消防機械器具の更新や消防防災設備の整備・充実を図ります。

【事業内容】

第8分団小型動力消防ポンプ積載車の更新

【新規】 災害対応備品整備事業

211万円 総務企画課

万が一の災害の発生に備え、情報伝達手段等の災害対応備品を整備します。

【事業内容】

衛星電話、発電機、保存食等の整備

● 継続して行う事業（主なもの）

- 防火水槽整備事業
…………… 635万円（総務企画課）
- 消防施設修繕事業
…………… 109万円（ ” ）
- 反射鏡設置事業
…………… 13万円（ ” ）
- 防犯灯設置事業
…………… 10万円（ ” ）

II 自然とともに生きる町 4億5,895万円

1 環境を守り育てるまちづくり 9,146万円

(1) 自然環境の保全 12万円	自然環境の保全 12万円
(2) 水資源・町土の保全 4,710万円	自然環境の保全 33万円 砂防施設の管理等 4,677万円
(3) 地域エネルギーの活用 4,424万円	新エネルギーの普及・啓発 748万円 新エネルギー施設の管理等 3,676万円

■ 主な事業と予算

- 一般廃棄物処理については、分別収集品目の細分化を図り、ごみの減量化とリサイクル率の向上を推進します。
- 町の貴重な財産である自然環境を守り育て、次世代へ引き継ぐための意識啓発と自然環境保護に取り組みます。
- 国の「緑の分権改革」構想を踏まえ、本町の新エネルギー政策の新たな展開を目指して事業採択に向けて積極的に取り組みます。

● 新規事業等

【新規】くずまき高原

316万円
コーディネーター事業
農林環境エネルギー課

新エネルギー等の視察案内に係る専門的な人材（コーディネーター）を育成することにより、視察受け入れ等のサービス向上を図り、交流人口拡大による地域の活性化を推進します。

【事業内容】

- ・ 視察、観光案内及びコーディネーターの育成
- ・ 視察、観光用パンフレットの作成

【繰越】公共施設省エネルギー化推進事業

2,573万円
農林環境エネルギー課

地球温暖化対策の一環として公共施設の省エネルギー化を推進する国の補助制度を活用し、「くずまき交流館プラトール」に省エネルギー設備を導入し、公共施設の二酸化炭素排出の低減に取り組みます。

【事業内容】

- ・ 屋内照明及び敷地内防犯灯のLEDへの切り替え
- ・ 太陽光発電装置設置

● 継続して行う事業（主なもの）

- リサイクル団体奨励事業 …………… 26万円（農林環境エネルギー課）
- 廃棄物処理事業 …………… 4,027万円（ “ ” ）
- 公共施設省エネ・グリーン化推進事業 …………… 500万円（ “ ” ）
- 新エネルギー等導入事業 …………… 250万円（ “ ” ）

2 地域資源を生かした産業を推進するまちづくり 3億6,749万円

(1) 農業の振興 2億 842万円	畜産振興 2,837万円 農業振興 1億3,321万円 農業施設等の整備 4,684万円
(2) 林業の振興 7,094万円	林業振興 7,094万円
(3) 農林産物加工の振興 4,026万円	加工施設等の充実 4,026万円
(4) 商工業の振興 2,365万円	商工業の振興 2,365万円
(5) 観光の振興 442万円	観光の振興 402万円 観光施設等の充実 40万円
(6) 雇用機会の確保 1,980万円	雇用機会の確保 1,980万円

■ 主な事業と予算

- 農業振興については、地域振興作物の種苗購入助成や6次産業化の起業を支援する事業等を創設し、園芸作物の生産拡大、新たな雇用の創出及び農家の所得向上を図ります。
- 畜産振興については、農業生産資材及び配合飼料の高騰対策に取り組むため、デントコーン種子助成等により粗飼料基盤の充実を図り、自給率向上による農家経営の安定対策に努めます。
- 林業振興については、豊かな森林環境の将来にわたっての保全と利用拡大を推進します。
- 商工業の振興については、まちなか活性化協議会と連携しながら、四季を通じてイベントを開催するなど活性化を図ります。

● 新規事業等

【継続】 農業後継者等パートナー事業

30万円 農業委員会

後継者不足の問題は、農家の範囲に止まらず、町にとっても「町の存続」のための根本に関わる大変重要な課題となっていますので、仲人活動を中心に婚活を支援します。

【事業内容】

- ・ 結婚相談員による仲人活動
- ・ パーティー、イベント等の交流事業の計画、運営
- ・ 未婚者の会員登録によるデータ管理及び結婚相手の紹介

【拡充】 家畜伝染病疾病防疫対策事業

110万円 農林環境エネルギー課

牛のサルモネラ症やアカバネ病などの家畜伝染病のまん延を防止するため、畜産農家が予防ワクチンを接種する場合に、費用の一部を助成します。

【事業内容】

- ・ サルモネラ症
1頭100円×5,000頭=50万円
- ・ アカバネ病（新規）
1頭100円×6,000頭=60万円



子ども達による森林づくり体験

【新規】 地域振興作物生産拡大推進事業

65万円 農林環境エネルギー課

町が指定する地域振興作物の種苗購入費を助成することで、栽培面積の拡大、生産性の向上等を図り、農家の安定経営と所得の向上を推進します。

【事業内容】

葛巻町内で営農する農業者及び一般法人が、リンドウ、小菊、ホウレンソウ、野沢菜、イチゴを販売目的で作付けする場合の種苗購入費の20%を助成します。

**【新規】 遊休農地解消対策資源循環
推進事業**

15万円 農林環境エネルギー課

農家の高齢化、後継者不足等により発生している遊休農地に、「菜種」の作付けを奨励することで、遊休農地の解消を図ります。

また、「菜種油」等の特産品開発による産業振興を図り、原油回収によるBDF（バイオディーゼル燃料）への転換、有効利用による資源循環型社会の構築を目指します。

【事業内容】

町の耕作放棄地リストに掲載されている農地への「菜種」の作付けに対して、10aあたり15,000円を助成

**【新規】 くずまき型農畜産物
加工ブランド力強化支援事業**

40万円 農林環境エネルギー課

町内で生産される農畜産物を原料とした新たな農畜産物加工品の商品開発、販売等に係る施設整備、加工機器の導入、販路開拓など、6次産業化を基本とした起業の取り組みを支援し、付加価値の高い特産品の販売と交流人口の拡大等による地域経済の活性化及び雇用の創出、町民所得の向上を図ります。

【事業内容】

3ヵ年度で1,600万円を上限とし、上記事業に係る対象事業経費の4/5を助成

【新規】 農道等維持修繕事業

1,050万円 建設水道課

地域の安心と安全な暮らしと農業振興の向上を図るため、農道の路面及び排水路の修繕を行います。

【事業内容】

山岸地区、田の沢地区、日渡地区の農道路面の修繕と排水路の修繕

【繰越】 農道土谷川線補修事業

850万円 建設水道課

昨年の豪雨により一部区間が損壊している農道土谷川線について、損壊部分の補修を早急に行い、通行する車両及び歩行者の安全確保を図ります。

【事業内容】

農道土谷川線の破損修繕

【繰越】 いわて希望農業担い手応援事業

3,304万円 農林環境エネルギー課

認定農業者等の担い手に対して、農業用施設の整備に係る経費の一部を助成し、農業経営規模の拡大及び生産性の向上を図ります。

【事業内容】

平成22年12月から平成23年1月にかけての大雪災害において被災した園芸用パイプハウス、乳用育成牛舎、堆肥舎の建設に係る経費の一部を助成

【新規】 県緑の少年団大会開催助成費

10万円 農林環境エネルギー課

森林を中心とした自然の中での学習や共同生活を通して、緑を愛し育てる心豊かな人間性を持った健康で明るい社会人を育てることを目的として、県内の緑の少年団が一同に会し本町で開催される「岩手県緑の少年団大会」を支援します。

【事業内容】

岩手県緑の少年団大会開催助成
開催日：7月28日(木)～29日(金)
場 所：くずまき高原牧場

【新規】 子ども林業体験事業助成費

30万円 農林環境エネルギー課

林業体験を通じて子ども達に森林の大切さや森林保全における間伐等の森林整備の必要性を伝えるとともに、山村の持つ機能・役割・魅力等を情報発信し、林業振興・地域振興に結びつく取り組みに支援します。

【事業内容】

森の町内会と町森林組合が連携し、キッザニア東京に出店している「キッザニアの森」での林業体験事業に係る経費の一部を助成



昨年、こいわの森において開催された「第4回いわての森林の感謝祭」

【新規】 林道路面維持修繕事業

1,000万円 建設水道課

林業振興の向上を図るため、林道路面の修繕と排水路の修繕を行います。

【事業内容】

小屋瀬地区と江刈川地区の路面と排水路の修繕

**【繰越】 産直ハウスほすなある
空調設備整備事業**

650万円 農林環境エネルギー課

野菜等販売物の鮮度保持及び道の駅の利用者に施設を快適に利用していただくために、空調設備を整備します。

【事業内容】

ヒートポンプエアコン等の空調設備の整備

【繰越】 ミルクハウス改修事業

1,650万円 農林環境エネルギー課

安全で安心な乳製品を提供するため、最新の衛生管理システム導入のための施設改修を行います。

【事業内容】

防カビ塗装、クリーン・ブース改修、エアシャワー設置等

**【繰越】 森の館ウッディ屋外トイレ
改築事業**
農林環境エネルギー課

森の館ウッディ等の来館者の利便性の向上を図るために、駐車場にある屋外トイレをバリアフリー化することで、誰でも利用しやすいトイレに改築します。

【事業内容】

水洗化トイレの設置、バリアフリー設備の整備



第3回薪積み選手権大会

【新規】 ものづくり・人材育成支援事業

50万円 総務企画課

町内のものづくり産業における専門技術の習得を支援し、ものづくり産業を含めた地域経済の振興及び雇用の創出を図ります。

【事業内容】

技術習得を目的とした研修への雇用者派遣及び研修の実施に要する経費の2分の1に相当する額で、5万円以上、50万円を限度として交付

【新規】 住宅リフォーム応援奨励金

600万円 総務企画課

住宅関連産業の振興と地域経済の活性化を図るとともに、町民の居住環境の向上を目的に、住宅のリフォームに係る経費の一部を助成します。

【事業内容】

自己の居住用で建築後5年以上経過した住宅について、30万円以上のリフォームをする場合、工事費の1/5に相当する額で、20万円を限度に交付

ただし、施工は町内業者に限る

【新規】 まちば再生構想計画策定事業

150万円 総務企画課

観光客や町民が訪れたいくなるような魅力ある中心市街地の街並み整備を推進するため、商工業者を中心とした住民参画のもと、公共施設の配置やまちの駅周辺整備の方向性をとりまとめた、「まちば再生構想計画」を策定します。

【事業内容】

まちば再生構想計画・構想図等の作成

【新規】新婚ライフサポート金

300万円 総務企画課

婚姻届出時に、夫婦のどちらかが町内に住所のある45歳未満の夫婦（再婚を含む）で、町内に定住する意志がある方に対してサポート金を交付します。

【事業内容】

サポート金
新婚1組 10万円（くずまき商品券）

【拡充】定住奨励金

201万円 総務企画課

町の定住化促進のため、U・Iターン者に対する土地取得助成事業、若者定住奨励事業に加えて、今年度から、くずまきでの暮らし体験、空き屋リフォーム、地域情報通信基盤施設への加入に対して助成金を交付します。

また、空き屋をU・Iターン者に貸し付けた所有者にも奨励金を交付します。

【事業内容】

- ・ くずまき暮らし体験事業 5万円
- ・ 空き屋リフォーム事業 20万円
- ・ 地域情報通信基盤施設加入 6万3千円
- ・ 空き屋活用奨励事業 5万円

【継続】若者雇用促進事業

750万円 総務企画課

若年者の雇用の拡大と地元の定着を促進するため、若年者（30歳未満）を常用雇用する事業主に奨励金を交付します。

【事業内容】

若年者1人につき、月額5万円を雇用開始から12ヶ月間交付

【継続】高齢者雇用促進事業

500万円 総務企画課

高齢者の就労機会の拡大と経済的な自立を支援するため、高齢者（60歳以上）を短時間雇用する事業主に奨励金を交付します。

【事業内容】

高齢者の労働1時間につき、岩手県最低賃金の2/3（1年目）または1/3（2年目）に相当する金額（420円程度、210円程度）を交付

● 継続して行う事業（主なもの）

- | | | |
|-------------------|---------|--------------|
| ● いわて希望農業担い手応援事業 | 99万円 | （農林環境エネルギー課） |
| ● 中山間地域等直接支払制度交付金 | 940万円 | （ 〃 ） |
| ● デントコーン種子助成事業 | 180万円 | （ 〃 ） |
| ● 自給粗飼料生産拡大モデル事業 | 193万円 | （ 〃 ） |
| ● 削蹄費助成事業 | 700万円 | （ 〃 ） |
| ● 乳用牛（初妊牛）導入事業 | 200万円 | （ 〃 ） |
| ● 林業担い手育成支援事業 | 192万円 | （ 〃 ） |
| ● 造林、再造林等事業 | 1,205万円 | （ 〃 ） |
| ● 森林整備地域活動支援交付金 | 1,000万円 | （ 〃 ） |
| ● 中山間地域総合整備事業 | 887万円 | （ 建設水道課 ） |
| ● 中心市街地活性化事業 | 200万円 | （ 総務企画課 ） |

Ⅲ 人・文化・交流で元気になる町 8億2,327万円

1 人と文化を育むまちづくり 5億5,958万円

(1) 教育の充実 4億4,870万円	小中学校教育の充実 4億3,425万円 学校保健の充実 635万円 高等学校教育の充実 810万円
(2) 生涯学習の充実 4,469万円	生涯学習環境の整備 4,011万円 年代別学習の推進 458万円
(3) 生涯スポーツ・ レクリエーションの推進 5,285万円	生涯スポーツ・レクリエーションの充実 1,185万円 体育施設等の管理 4,100万円
(4) 地域文化の創造 1,334万円	地域文化の創造 1,334万円

■ 主な事業と予算

- 幼稚園、保育園、小学校の連携を一層促進し、就学前の子どもの育ちを支えるとともに、小学校への円滑な接続を図ります。
- 学校教育については、基礎学力の定着を図るとともに、地域の資源を生かした教育を推進するとともに、学校施設整備を行い、安全安心な教育環境の構築を目指します。
- 高等学校教育の振興については、生徒の通学助成事業や魅力ある学校づくり事業に重点を置いた助成を行います。
- 生涯学習については、町民が心豊かで充実した人生を送るため、生涯の各時期における学習課題に応じた事業を展開し、生涯学習の効果的な推進に努めます。

● 新規事業等

【新規】葛巻小学校屋内プール整備事業

1億5,925万円 教育委員会

安全安心な学校教育環境整備のため、老朽化の著しい葛巻小学校のプールを改修します。

【事業内容】

屋内温水プール 1面（6コース）

【新規】スクールバス整備事業

320万円 教育委員会

学校統合等による遠距離通学児童・生徒の通学手段を確保するため運行しているスクールバスのうち、老朽化の激しい1台を更新します。

【事業内容】

スクールバスの更新（購入）
 小屋瀬小学校・小屋瀬中学校区
 上外川方面スクールバス 1台
 （15人乗りワゴン車）

【新規】 沖縄県北中城村交流事業

125万円

教育委員会

町内の中学生が、姉妹村である沖縄県北中城村を訪問し、交流や研修を行うことで、協調性や連帯意識を高め、自立の心を育み、社会参加活動を積極的に行えるリーダーを養成します。

【事業内容】

- ・ 北中城中学校との交流会
- ・ 沖縄の自然、文化、歴史についての体験学習や実習

【繰越】 小学校図書整備事業

740万円

教育委員会

町立小学校 5 校の図書購入と書棚の整備により、学校教育環境の整備充実を図ります。

【事業内容】

- ・ 小学校図書整備
- ・ 書棚整備

【繰越】 中学校図書整備事業

360万円

教育委員会

町立中学校 3 校の図書購入と書棚の整備により、学校教育環境の整備充実を図ります。

【事業内容】

- ・ 中学校図書整備
- ・ 書棚整備



葛巻中学校の図書室

(生徒が読書しやすい環境づくりに努めています。)

【繰越】 江刈中学校体育館修繕事業

240万円

教育委員会

安心安全な学校教育環境整備のため、老朽化の著しい江刈中学校の体育館床を改修します。

【事業内容】

体育館床の研磨、塗装、コートライン引き等

【繰越】 公民館図書整備事業

250万円

教育委員会

公民館図書室に図書を購入し、蔵書を充実させるとともに、書棚を増設することにより、住民への貸出サービスの向上を図ります。

【事業内容】

- ・ 公民館図書整備
- ・ 書棚整備

【繰越】 体育施設トイレ改修事業

700万円

教育委員会

町の生涯スポーツの実践拠点として、多くの方が利用する施設に、障がいを持つ人をはじめ、誰もが安全・快適に利用できるようトイレの洋式化改修工事を行います。

【事業内容】

社会体育館、総合運動公園
トイレ洋式化工事 13ヶ所

【新規】 葛巻神楽ドイツ公演

実行委員会補助金

970万円

総務企画課

ヨーロッパを中心に国内外から多くの人々が集まる「 Bundesgarden Show 2011」にドイツのラインラント・プファルツ州より依頼を受け、葛巻高校郷土芸能部が葛巻神楽を公演します。

【事業内容】

渡航及び滞在に係る費用の補助（15名分）
期日：8月4日～13日（10日間）
場所：ドイツ（コブレンツ、
バートデュルクハイム）



第9回風と恋の俳句コンテスト表彰式

【拡充】 俳句で文化の薫る町づくり事業

150万円

教育委員会

俳句に親しみ、自然のすばらしさ、日本語の美しさに目を向ける心豊かな人間を育てる文化を全国に発信し、全国の人々との交流を図るとともに、10周年を迎えた本事業のPRを強化します。

【事業内容】

- ・ 第10回風と恋の俳句コンテスト開催
- ・ 俳句教室、出前講座の開催
- ・ 記念句碑の建立
- ・ 募集ポスター、チラシの作成

● **継続して行う事業（主なもの）**

- 心の教室相談員設置事業 96万円（教育委員会）
- 特別支援教育支援員設置事業 203万円（ 〃 ）
- 高等学校教育振興協議会助成 810万円（ 〃 ）
- 青少年健全育成事業 156万円（ 〃 ）
- 各種団体活動助成金等 54万円（ 〃 ）
- 文化財保護事業 193万円（ 〃 ）
- 放課後子ども教室推進事業 96万円（ 〃 ）

2 交流を広げ、誇りを持って情報発信するまちづくり 2億6,369万円

(1) 交通・通信ネットワーク
の整備 2億6,369万円

道路交通網の整備	2億3,722万円
バス交通対策の推進	285万円
地域情報化の推進	2,362万円

(2) 交流・連携の推進

交流・連携の推進

■ 主な事業と予算

- 町道整備・道路維持修繕事業・安全施設設置事業・橋梁長寿命化事業を実施し、計画的な維持管理に努めます。また、除雪体制も国・県道路線交換等を進め効率的な計画を立案し、住民サービスの充実に努めます。
- バス交通対策については、引き続き関係町村と連携しながら路線維持に努めます。

● 新規事業等

【新規】町道塚ノ沢線道路整備事業

1,435万円 建設水道課

豪雨により路盤が浸食を受け、住民生活や農業経営に支障を来している町道塚ノ沢線について、排水形態を整備し、路面の舗装新設により走行性・利便性の向上を高め、道路としての機能充実に図ります。

【事業内容】

- ・ 排水路の整備
- ・ 路面の舗装

【新規】町道大沢中崎線道路整備事業

1,133万円 建設水道課

砂利道であるため車両及び歩行者の通行に支障を来している町道大沢中崎線について、道路幅員の拡張と舗装新設により、走行性・利便性・安全性を高め、車両及び歩行者の円滑で安全な通行確保を図ります。

【事業内容】

- ・ 道路幅員の拡張
- ・ 路面の舗装

【新規】除雪機械（除雪ドーザ）購入

1,500万円 建設水道課

大雪による生活道路・流通道路等の早期除雪を行うため、除雪機械の増強を行い、住民の孤立化回避はもとより、安定した防災・医療の確保から住民生活の安全・安心を図ります。

【事業内容】

除雪ドーザ 1台



町道の除雪作業風景



町道舗装工事の様子

【繰越】道路維持修繕事業

677万円

建設水道課

凍結等による路面損傷やコンクリート構造物の老朽化などにより車両及び歩行者の通行に支障を来している路線について、オーバーレイ・パッチング等の路面補修や道路施設の修繕を行い、道路の長寿命化を推進するとともに健全な道路施設の確保に努めます。

【事業内容】

- ・ 舗装路面補修
- ・ 道路施設修繕

【繰越】町道堀ノ内線修繕事業

500万円

建設水道課

微量ながら盛土の沈下が進行傾向にある町道堀ノ内線について、地下水等調査を実施し、万全な地下排水対策と良質な盛土材の入れ替えから強固な盛土構築により通行車両の安全確保を図ります。

【事業内容】

- ・ 地下水等調査
- ・ 盛土材の入れ替え工事

【繰越】町道安全施設設置事業

250万円

建設水道課

区画線設置を主体的に行い、歩行者空間と車両空間との明確化による安全対策を進め、最小限度の防護柵等の改修を図ります。

【事業内容】

区画線設置工事

【繰越】車載式小型散布機整備事業

385万円

建設水道課

機能低下が見受けられる散布機を更新することにより、利用頻度の高い期間の充実した作業確保を図ります。

また、適切な稼働により、スリップ等による甚大な事故防止に努めます。

【事業内容】

車載式小型散布機 1台

【繰越】ホイールローダー整備事業

200万円

建設水道課

大型除雪機械の進入が困難である路線における除雪作業のため、ミニホイールローダーを整備し、除雪作業の円滑化を図るとともに、大型除雪機械との連携充実から全体的除雪作業の時間短縮や効率化に努めます。

【事業内容】

ミニホイールローダー 1台

【繰越】 町道小屋瀬塚森線道路改良事業

3,106万円

建設水道課

集乳用車両や農業用機械の大型化に伴い、車両間の擦れ違いが困難な状況である町道小屋瀬塚森線について、待避所等を整備し走行性の充実を図ります。

【事業内容】

車両待避所等の整備

【繰越】 町道佐ノ渡線道路改良事業

4,132万円

建設水道課

路面の損傷が著しく、路側の素堀排水路の排水能力が低下している町道佐ノ渡線について、排水路と路面を整備し走行性の充実を図ります

【事業内容】

- ・ 排水路の整備
- ・ 路面の整備

【新規】 地域情報通信基盤施設

290万円

指定管理料
総務企画課

ケーブルテレビによるサービスを高水準で安定的に運営していくため、指定管理による業務委託を実施し、その運営に係る経費の一部を町が負担します。

【事業内容】

ケーブルテレビの維持、管理、運営

【新規】 自主放送用ライブラリ作成業務

200万円

総務企画課

町議会の様子や行事、イベントなど町内での出来事を視聴者の皆さんに情報発信していくため、映像の撮影や編集、加工を行い、くずまきテレビで放送するための業務を委託します。

【事業内容】

- ・ 町議会や行事、イベントの様子の撮影
- ・ 撮影した映像の編集、加工

● **継続して行う事業（主なもの）**

● 広域生活バス路線運行維持対策

…………… 285万円（総務企画課）



光ケーブル工事の様子

IV 幸せ実感の仕組みづくり 6,930万円

1 協働のまちづくり 6,930万円

(1) 住民参画の推進 776万円	住民参画の推進	776万円
(2) 行政情報の共有 4,408万円	行政情報の共有	4,408万円
(3) 地区(集落)単位のまちづくり 1,720万円	自治会活動の充実	1,720万円
(4) 男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の推進	
(5) 各種地域組織の活動支援 26万円	各種地域組織の活動支援	26万円

● 新規事業等

【継続】協働のまちづくり事業費補助金

600万円

総務企画課

地域の特性を生かした個性的な事業を行い、潤いのある地域づくりを推進するため、4つのメニューにより自治会等が実施する各種事業の経費の一部を助成します。

【事業内容】

- ・ 結いの再生
- ・ 協働のまちづくり
- ・ コミュニティ活性化
- ・ 特認、基盤整備



江刈自治振興会の夏祭り

● 継続して行う事業（主なもの）

- 自治会活動交付金 …………… 1,720万円（総務企画課）
 - ・ 自治会運営交付金
 - ・ 地域活動事業交付金
 - ・ 町有財産維持管理経費
- 広報発行事業 …………… 393万円（総務企画課）

V その他の行政業務 18億7,306万円

行政運営、賦課徴収、戸籍、選挙、町債の返済などで、総合計画の体系に分類できない業務 18億7,306万円

公債費	8億6,227万円
総務、企画、統計	3億9,529万円
税務、戸籍	7,289万円
議会、選挙、監査	9,992万円
その他	4億4,269万円

■ 主な事業と予算

- 役場庁舎、総合センターの耐震診断を行います。
- 各種選挙（県知事、県議会議員、町長、町議会議員）を管理執行します。

● 新規事業等

**【新規】 役場庁舎・総合センター
耐震診断事業**
735万円 総務企画課

大規模地震の発生に備え、昭和56年以前に建設された役場庁舎及び総合センターの耐震診断を行います。

【事業内容】
役場庁舎及び総合センターの耐震診断業務委託

【新規】 県知事県議会議員選挙執行経費
370万円 総務企画課

任期満了に伴う岩手県知事選挙及び岩手県議会議員選挙を県からの委託費により執行します。

【事業内容】
・ ポスター掲示板の設置
・ 投開票の実施

【新規】 町長選挙管理執行経費
543万円 総務企画課

平成23年8月27日に任期が満了する葛巻町長選挙を管理執行します。

【事業内容】
・ 立候補者の受付
・ ポスター掲示板の設置
・ 投開票の実施
・ 当選証書の授与 等

【新規】 町議会議員選挙管理執行経費
687万円 総務企画課

平成24年1月19日に任期が満了する葛巻町議会議員選挙を管理執行します。

【事業内容】
・ 立候補者の受付
・ ポスター掲示板の設置
・ 投開票の実施
・ 当選証書の授与 等

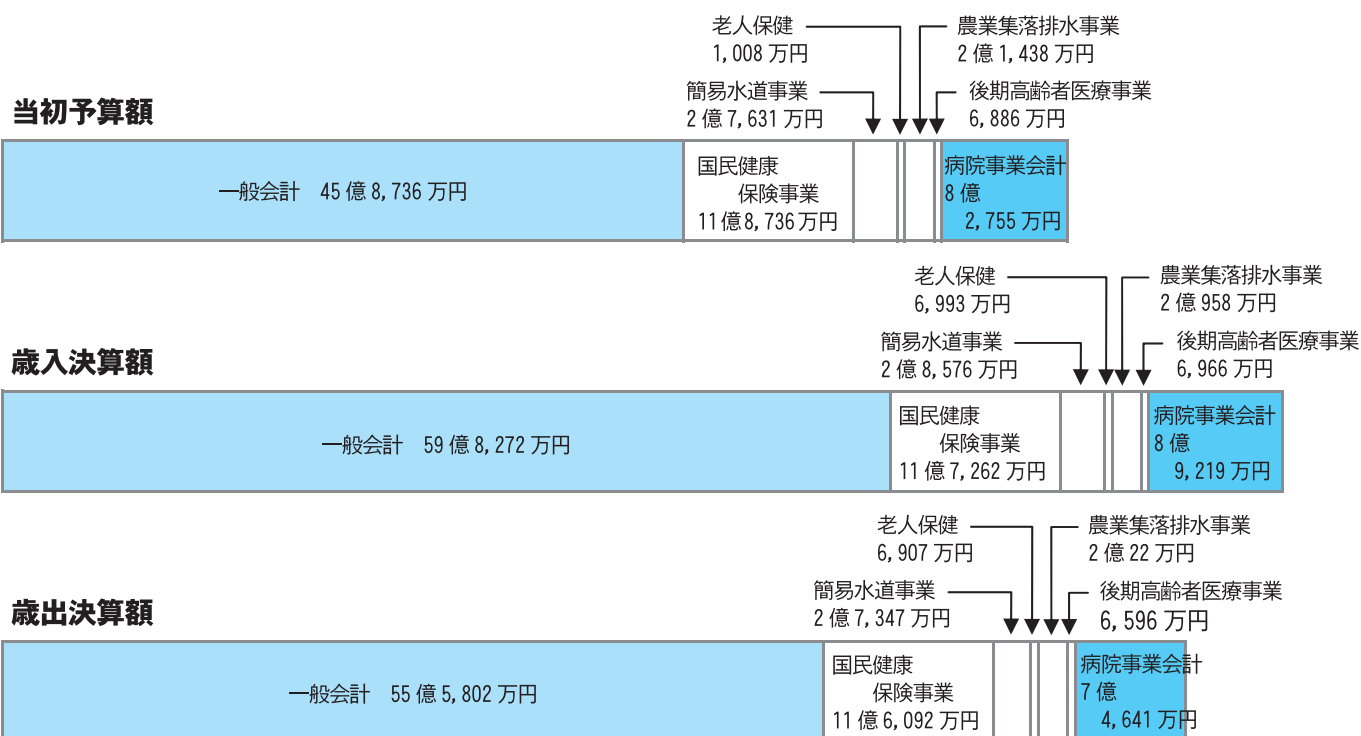
平成21年度 まちの 決算 の状況

■歳入歳出決算額

平成21年度の町の決算総額は、歳入総額86億8,246万円に対し、歳出総額80億7,407万円で、歳入歳出差引額は6億839万円（実質収支等は4億9,010万円）となっています。

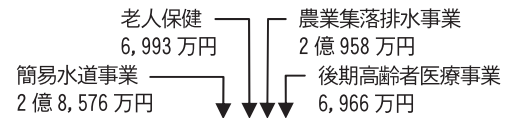
また、歳入総額を前年度と比較すると、3億933万円（3.7パーセント）の増、歳出総額を前年度と比較すると、2億7,053万円（3.5パーセント）の増となっています。

会計名	平成21年度 当初予算額	平成21年度 歳入決算額	平成21年度 歳出決算額	歳入歳出差引額	
一般会計	45億8,736万円	59億8,272万円	55億5,802万円	4億2,470万円	
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億4,600万円	11億7,262万円	11億6,092万円	1,170万円
	簡易水道事業	2億7,631万円	2億8,576万円	2億7,347万円	1,229万円
	老人保健	1,008万円	6,993万円	6,907万円	86万円
	農業集落排水事業	2億1,438万円	2億958万円	2億22万円	963万円
	後期高齢者医療事業	6,886万円	6,966万円	6,596万円	370万円
国民健康保険病院事業会計	8億2,755万円	8億9,219万円	7億4,641万円	1億4,578万円	
合計	71億3,054万円	86億8,246万円	80億7,407万円	6億839万円	



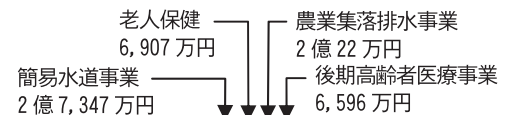
●歳入決算額 (平成20年度対比)

会計名	平成21年度	平成20年度	増減額(伸率)	
一般会計	59億8,272万円	55億5,344万円	4億2,928万円(7.7%)	
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億7,262万円	11億6,160万円	1,102万円(0.9%)
	簡易水道事業	2億8,576万円	3億8,996万円	▲1億420万円(▲26.7%)
	老人保健	6,993万円	1億7,882万円	▲1億889万円(▲60.9%)
	農業集落排水事業	2億958万円	2億1,663万円	▲705万円(▲3.3%)
	後期高齢者医療事業	6,966万円	6,472万円	494万円(7.6%)
国民健康保険病院事業会計	8億9,219万円	8億796万円	8,423万円(10.4%)	
合計	86億8,246万円	83億7,313万円	3億933万円(3.7%)	



●歳出決算額 (平成20年度対比)

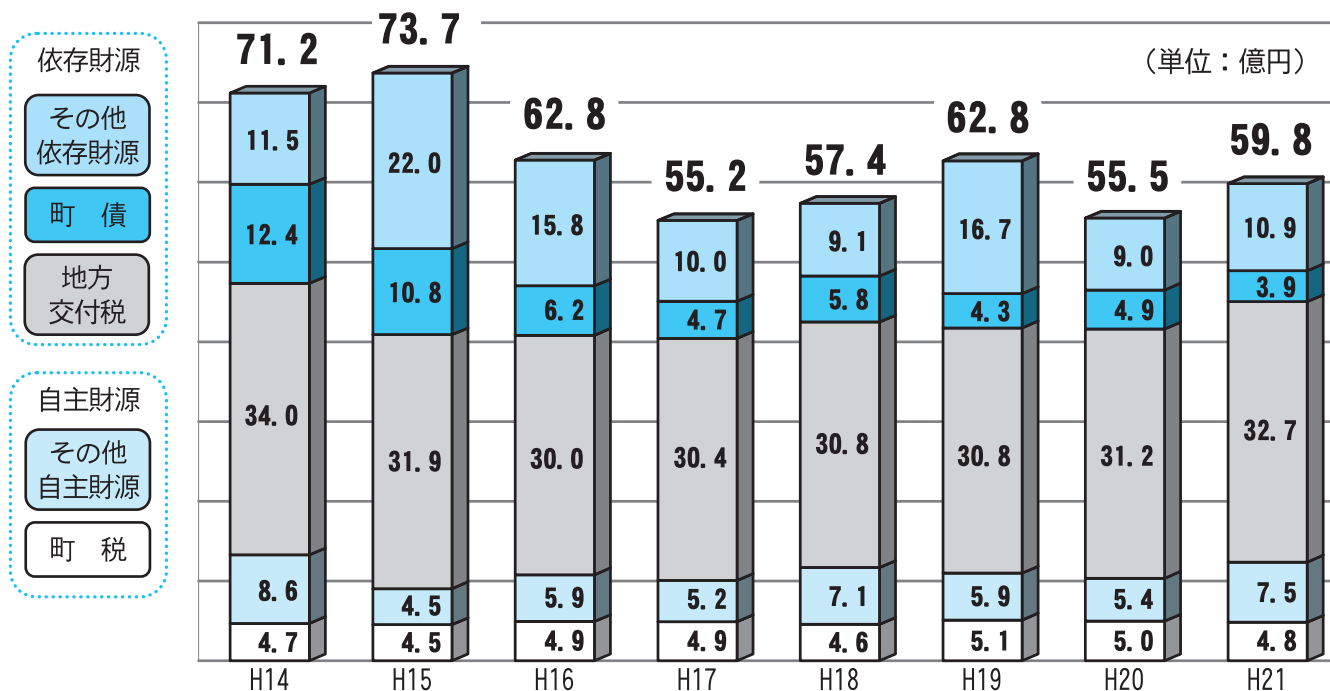
会計名	平成21年度	平成20年度	増減額(伸率)	
一般会計	55億5,802万円	51億5,551万円	4億251万円(7.8%)	
特別会計	国民健康保険事業勘定	11億6,092万円	11億722万円	5,370万円(4.8%)
	簡易水道事業	2億7,347万円	3億7,861万円	▲1億514万円(▲27.8%)
	老人保健	6,907万円	1億977万円	▲4,070万円(▲37.1%)
	農業集落排水事業	2億22万円	2億1,044万円	▲1,022万円(▲4.9%)
	後期高齢者医療事業	6,596万円	6,408万円	188万円(2.9%)
国民健康保険病院事業会計	7億4,641万円	7億7,791万円	▲3,150万円(▲4.0%)	
合計	80億7,407万円	78億354万円	▲2億7,053万円(▲3.5%)	



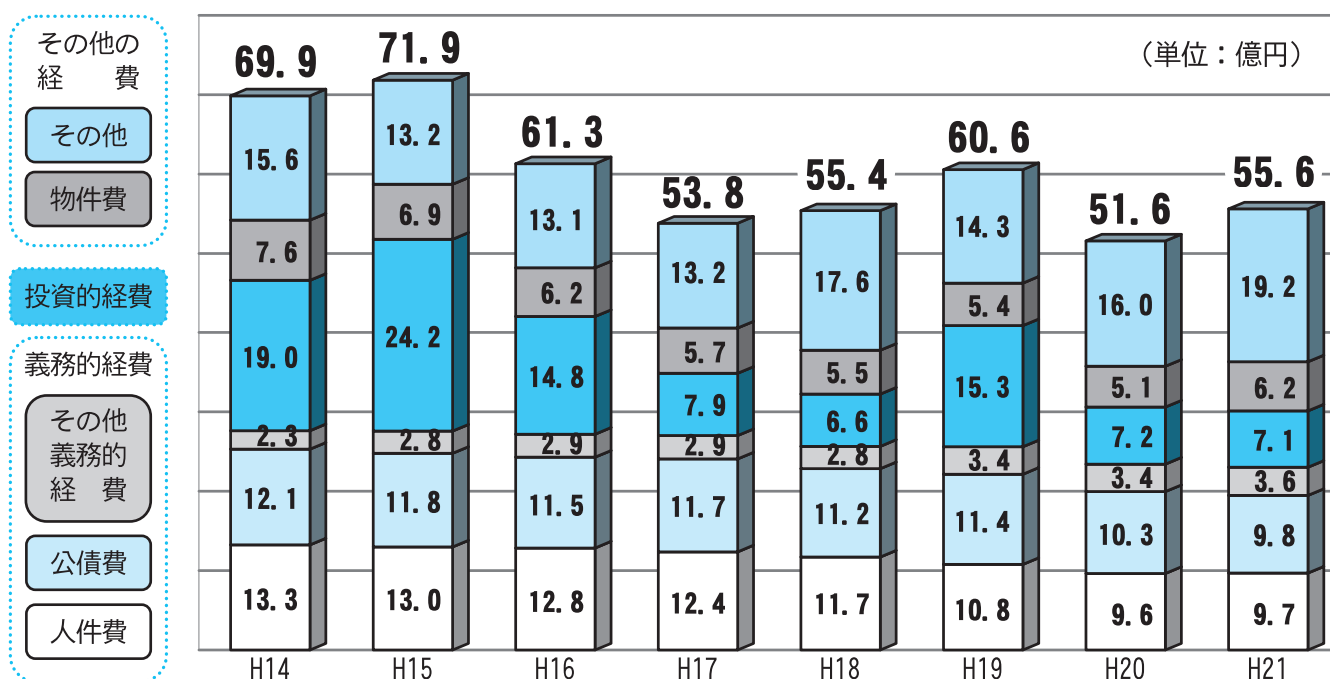
■一般会計歳入歳出決算額の推移

平成21年度の町の一般会計決算額は、歳入が59億8,272万円（前年度比4億2,928万円、7.7パーセント増）、歳出が55億5,802万円（前年度比4億251万円、7.8パーセント増）となり、歳入歳出差引額は4億2,470万円（前年度比2,677万円、6.7パーセント増）の黒字となっています。

●歳入決算額の推移

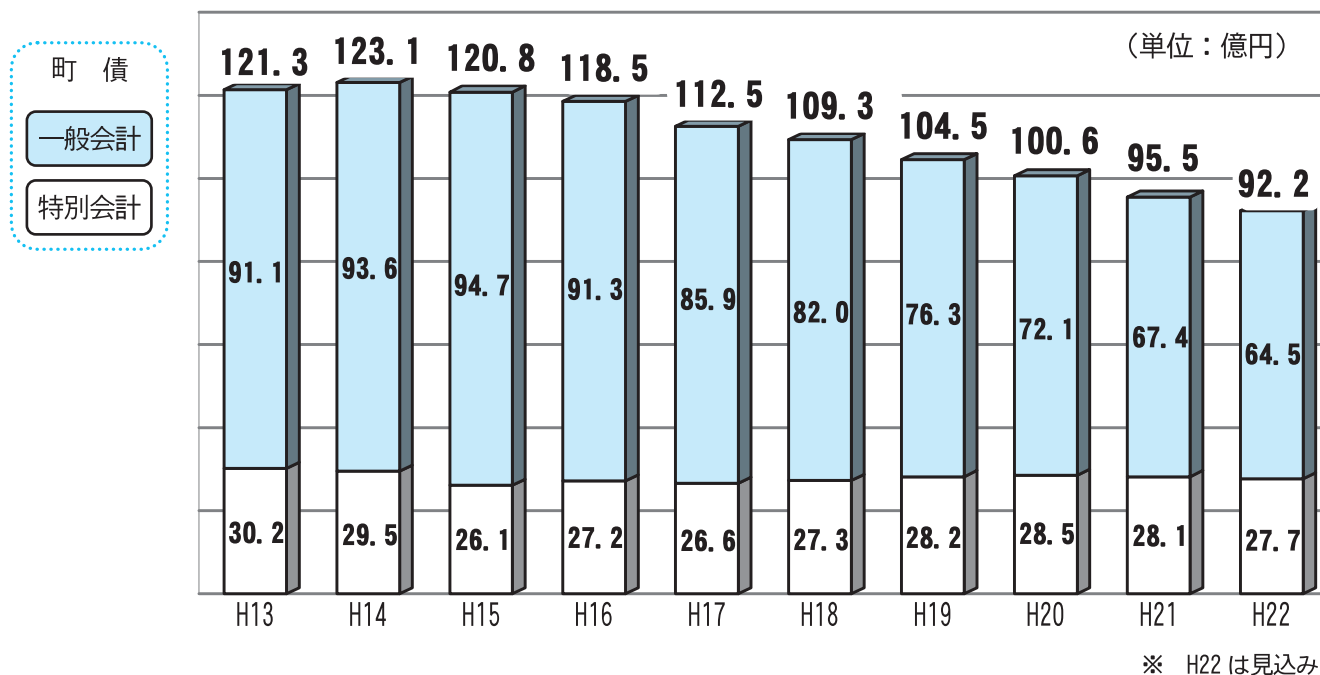


●歳出決算額の推移



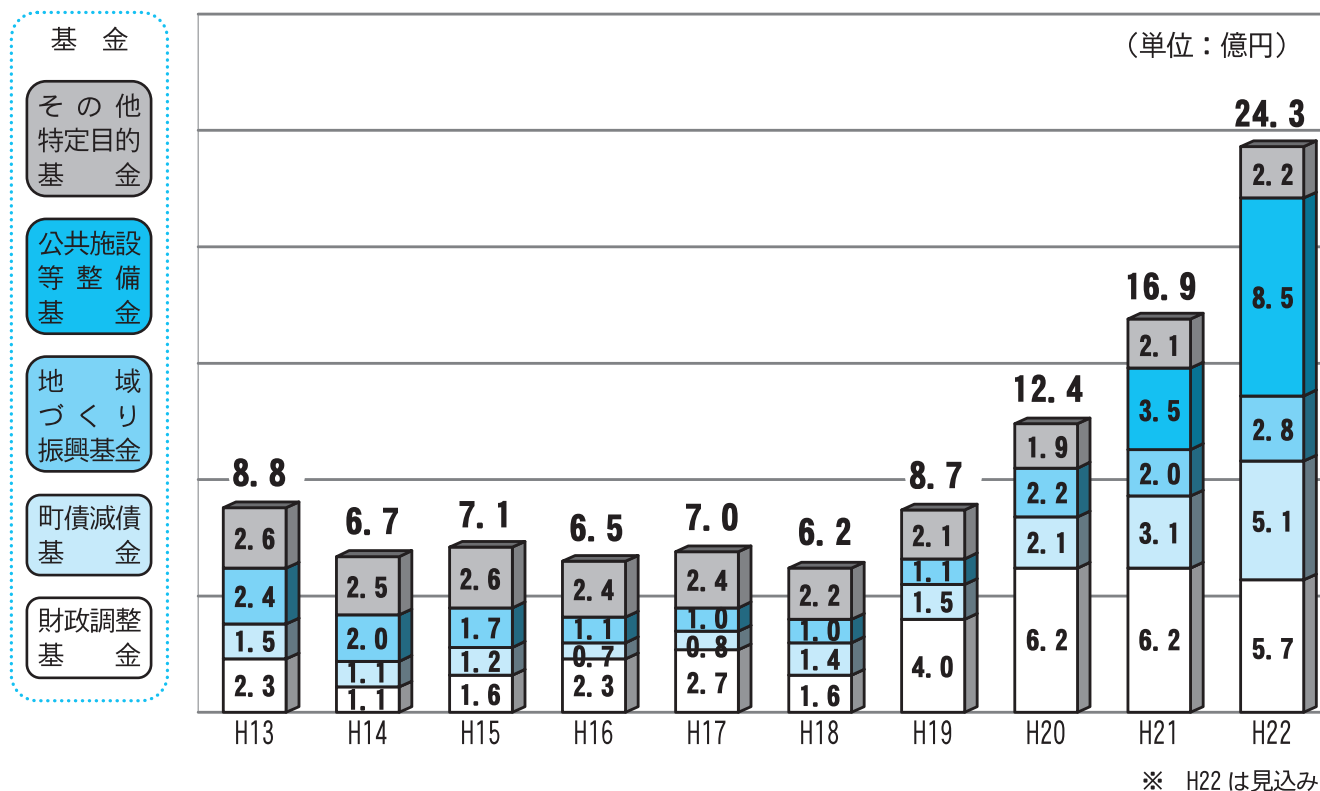
■町債現在高の推移

町の借金である町債の平成22年度末の現在高総額(見込み)は、一般会計、特別会計を合わせて92億1,966万円で、前年度に比較して3億2,573万円(3.4パーセント)の減となる見込みです。



■基金残高の推移

町の貯金である基金の平成22年度末の残高総額(見込み)は24億2,574万円で、前年度に比較して7億3,088万円(43.1パーセント)の増となる見込みです。



■まちの財政の状況

●財政指標

	平成21年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差 引 (A-B)	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	15.0 %	20.0 %
連結実質赤字比率	- (赤字なし)	- (赤字なし)	-	20.0 %	40.0 %
実質公債費比率	15.3 %	16.8 %	▲ 1.5	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	44.0 %	65.6 %	▲ 21.6	350.0 %	
財政力指数	0.16	0.17	▲ 0.01		
経常収支比率	86.7 %	88.6 %	▲ 1.9		

■実質赤字比率

一般会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の解消を図る必要があります。

町の平成21年度一般会計における実質赤字額は生じていませんので、実質赤字比率はありません。

■連結実質赤字比率

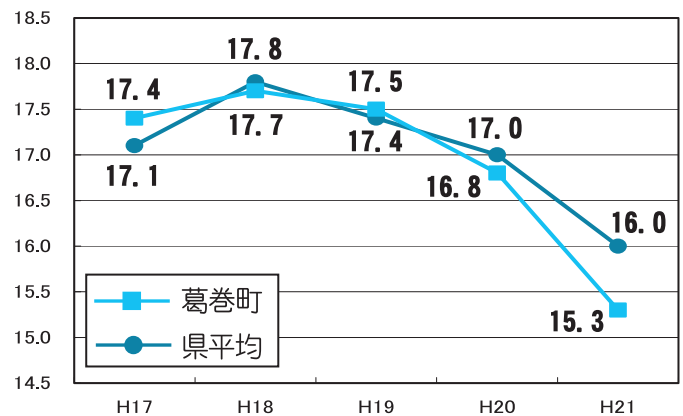
全ての会計における赤字の程度を指標化して、財政運営の深刻度を示す比率です。連結実質赤字比率が生じた場合（マイナスとなった場合）には、赤字の早期解消を図る必要があります。

町の平成21年度決算において、いずれの会計とも実質赤字額は生じていませんので、連結実質赤字比率はありません。

■実質公債費比率

借入金の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化して、資金繰りの危険度を示す比率です。実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると起債に対して都道府県からの許可が必要となります。

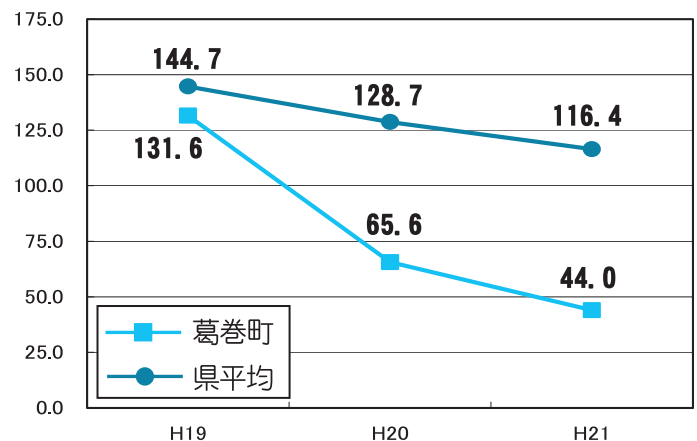
町の平成21年度における実質公債費比率は15.3%で、前年度と比較して1.5ポイント低くなっています。



■将来負担比率

一般会計における将来負担見込額（借入金の残高、公益企業の借入金の繰入見込額、退職手当負担見込額、第三セクターの負債額等）を指標化して、将来の財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す比率です。

町の平成21年度における将来負担比率は44.0%で、前年度と比較して21.6ポイント低くなっています。



■財政力指数

財政力（※1）の過去3カ年間の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられる数値で、財政力指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。

※1 財政力 … 基準財政収入額（※2）の基準財政需要額（※3）に対する割合

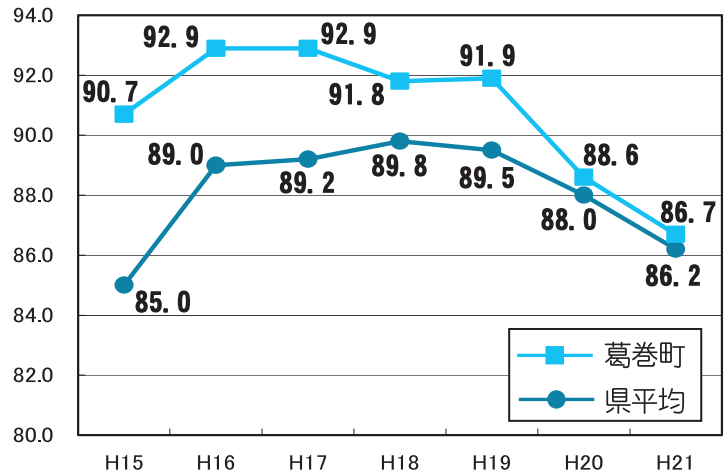
※2 基準財政収入額 … 通常標準的に徴収しうるのであろうと考えられる税収入

※3 基準財政需要額 … 合理的で妥当な水準で行政活動を行っていくために必要な財政需要
町の平成21年度の財政力指数は0.16で、前年度と比較して0.01ポイント低くなっています。

■経常収支比率

使い道が特定されていない経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に割り当てられる財源の比率で、比率が低くなるほど財政構造が弾力的であることを示しています。

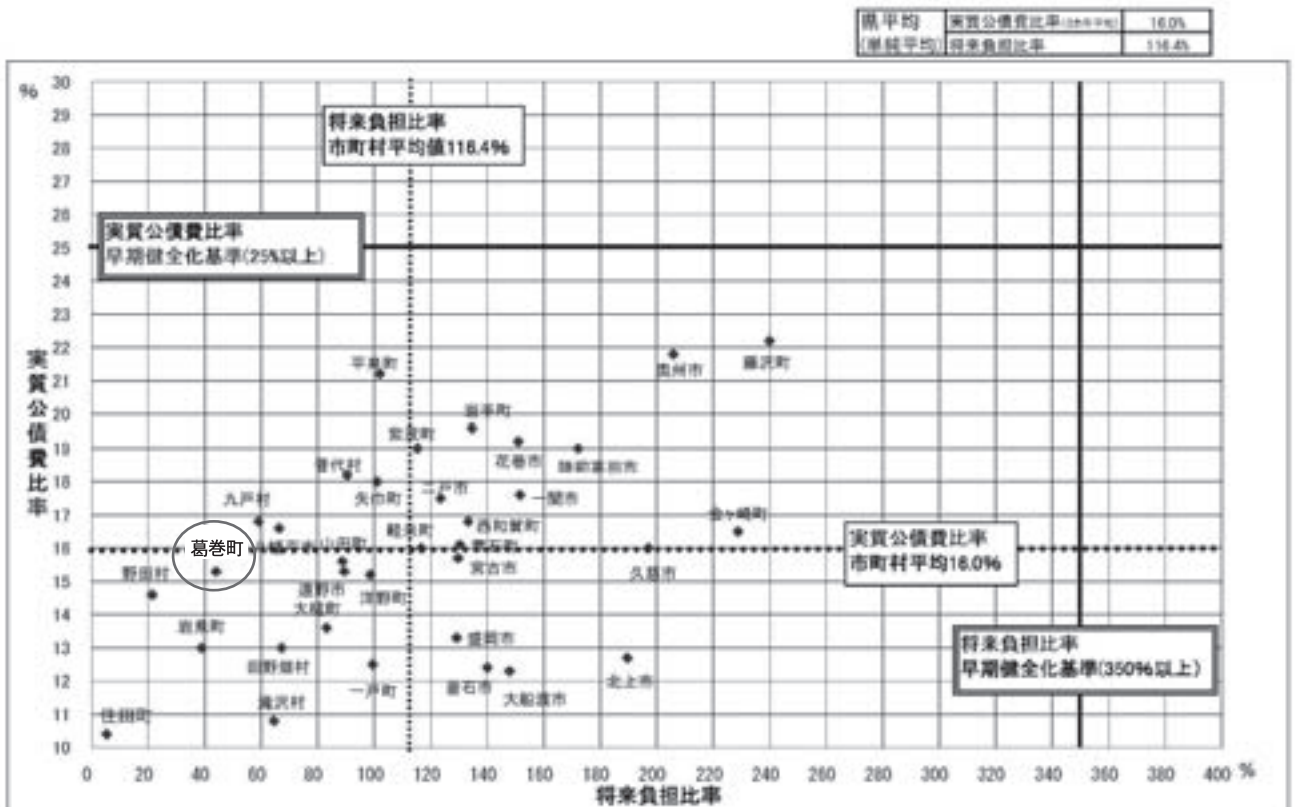
町の平成21年度の経常収支比率は86.7パーセントで、前年度と比較して1.9ポイント低くなっています。



●平成21年度財政分析指標クロス表

市町村の財政運営が健全であるかを分析するために、平成21年度の実質公債費比率と将来負担比率を合わせて表にすると次のようになります。

表の左下に位置するほど、より財政運営の健全化が図られていると言えることから、当町は県内市町村の中でも健全な財政運営であると言えます。



■一部事務組合及び第三セクターの状況（平成21年度）

●関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支
盛岡地区広域行政事務組合	5,488	5,447	41	41
盛岡北部行政事務組合	5,398	5,290	109	108
岩手県市町村総合事務組合	17,093	15,885	1,208	1,208
岩手県自治会館管理組合	56	51	5	3
岩手県後期高齢者医療広域連合	118,236	114,698	3,538	1,562

形式収支…歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額

実質収支…形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源額を差し引いた額

●地方公社・第三セクター等の経営状況及び町の財政支援の状況

（単位：百万円）

	経常損益	純資産	町からの 出資金	町からの 補助金	町からの 損失補償 債務残高
(社)葛巻町畜産開発公社	▲30	321	189	7	384
葛巻高原食品加工(株)	0	190	40	-	160
(株)グリーンテージくずまき	0	23	20	-	-
エコ・ワールドくずまき風力発電所(株)	0	▲157	3	-	-
葛巻町森林組合	4	111	27	-	50

経常損失…営業収益及び営業外収益から、営業費用及び営業外費用を控除した額。

損失補償…第三セクターが金融機関から融資を受ける場合に、出資している地方公共団体が融資を行う金融機関と損失補償契約を結ぶこと。



第14回くずまき高原牧場まつり

まちの行政改革の取り組み

町は、平成18年3月に策定した「第4次行政改革大綱（計画期間：平成17年度～平成21年度）」に基づき、行政運営の効率化と財源不足の解消に取り組んできました。その結果、人件費や公債費などの義務的経費の削減、公共事業の重点化による普通建設事業費などの投資的経費の抑制、消費的性質の経費の見直しによる内部管理経費の削減など、町財政の健全化に大きな効果をあげることができました。

しかしながら、地方交付税の動向、人口減少や社会情勢の悪化による収入の減少、少子高齢化の進行や町民ニーズの多様化による義務的経費の増加、老朽化に伴う公共施設への投資の増加による支出の増加など、今後も厳しい財政状況が見込まれます。

このような中、町では、住民に身近な行政は地方公共団体が行うという地域主権の考え方に基づき、限られた資源を有効的に活用しながらまちづくりを進めていくとともに、より効果的で効率的な行財政運営を行うため、引き続き行政改革を推進していく必要があります。

このことから、平成21年度末から8回にわたる審議を重ねた行財政審議会からの答申を基に、「①町民との協働によるまちづくりの推進」、「②変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立」、「③自立可能な財政構造の構築」を基本方針として、平成23年3月に「第5次行政改革大綱（計画期間：平成23年度から平成27年度まで）」を策定しました。

■第5次行政改革大綱の推進項目

1 町民との協働によるまちづくりの推進

(1) 情報提供の充実

- ・ 地域情報通信基盤（屋外告知システム、独自テレビ放送）を有効的に活用し、防災情報や町民が必要とする最新の情報の迅速かつ正確な提供に努めます。
- ・ 広報紙、ホームページ及び町民向け予算書などにより行財政情報や各種情報をわかりやすく提供し、町民との情報共有に努めます。

(2) 町民参画の充実

町民の意見が幅広く町政に反映されるよう、町政懇談会の継続開催や地域担当職員の積極的な活用により、町民の意見や地域の情報を収集するなど、町民参画の充実に努めます。

(3) 町民と行政との協働の推進

少子高齢化の流れや多様化する地域課題への対応を踏まえ、自治会組織をはじめとするコミュニティ団体の活動に対する支援として、補助金制度の拡充や地域の人材育成に対する取り組みの充実など、町民と行政との協働の推進に努めます。

2 変革の時代に対応する効率的な行政基盤の確立

(1) 組織体制の充実

多様化、複雑化する町民のニーズや地域課題に対し、迅速かつきめ細やかに対応するため、業務内容や業務量に応じて適切な人員配置を行うとともに、担当する分野を越えて相互に連携しながら柔軟に対応できるよう組織体制の充実に努めます。

(2) 定員管理の適正化

現在の職員数は、これまでに第4次行政改革大綱における数値目標を上回る削減を行い、類似団体より低い水準となっていることから、今後は、職員の退職状況や年齢構成のバランスを勘案しながら計画的に職員を採用するなど適正な定員管理に努めます。

(3) 職員の資質向上

効果的かつ効率的に事務事業を執行するため、葛巻町職員人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりの意識改革を進めるとともに、まちづくりに対する意欲と能力をもち、町民に信頼される人材の育成に努めます。

(4) 公共施設の適正配置

- ・ 少子化により児童生徒数が減少している中で、児童生徒一人ひとりの個性や能力を十分に伸ばし、将来を担う人材としての基礎をつくることのできる教育環境を整備するため、学校統合についての説明会やアンケート調査を実施しながら、学校の適正配置に努めます。
- ・ 出生数や職員の退職状況を勘案するとともに、町民のニーズを把握しながら、保育所や児童館の適正配置に努めます。

(5) 公営企業の経営健全化

- ・ 病院事業、簡易水道事業をはじめとする公営企業の経営は、公立病院改革プランや水道ビジョンに基づく取り組みなどにより成果を上げていますが、今後、町立病院や簡易水道施設の老朽化に伴う整備費の支出が見込まれており、独立採算の観点から、改めて経営の総点検を行うなど、経営の健全化に努めます。
- ・ 農業集落排水事業については、加入率向上のため、各地区での説明会を行うなど集落排水の普及に努めます。

3 自立可能な財政構造の構築

(1) 行政運営経費の節減

職員削減による人件費の削減をはじめとする経常経費の抑制とともに、公共事業の重点化による投資的経費の抑制により行政運営経費の節減が図られてきたところであり、引き続き身の丈にあった行政運営を行い、行政運営経費の節減に努めます。

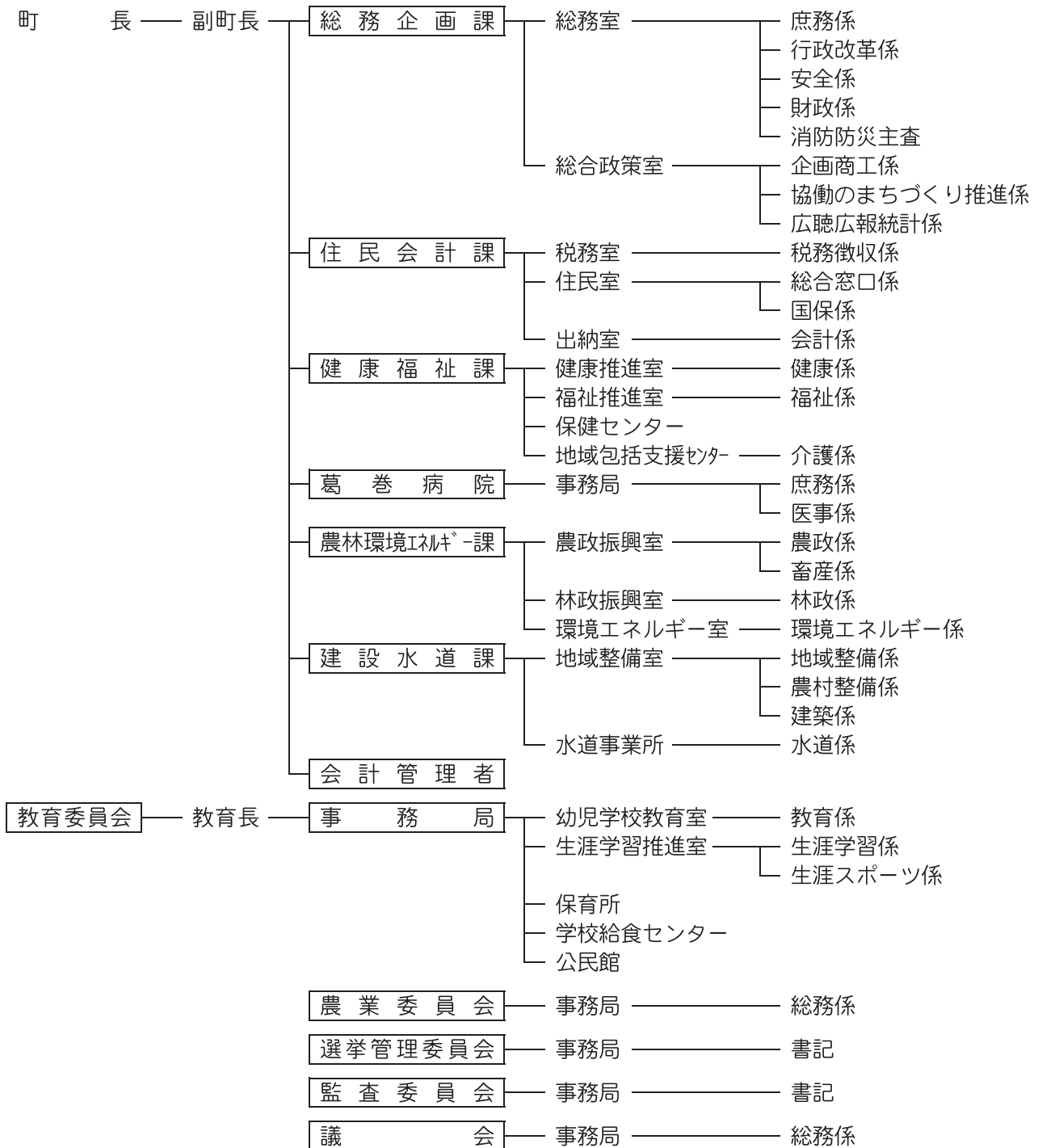
(2) 安定的な財政運営の推進

町債残高は、着実な償還と借入の抑制により、第4次行政改革大綱における数値目標を上回る削減が行われ、基金残高が増加しているところでありますが、地方交付税の動向を注視するとともに、自主財源の確保に向けた手法を検討実施しながら、財政健全化の目安であるプライマリーバランスの均衡を基本とした安定的な財政運営に努めます。

(3) 的確な行政サービスの提供

限られた財源を有効的に活用しながら、社会情勢の変化や町民のニーズに対応した行政サービスを提供するとともに、事業の成果を重視した行政運営に転換し、既存事業の継続的な見直しや新たに求められる行政サービスの的確な計画と実施に努めます。

平成23年度 まちの 行政組織



ご意見、お問い合わせは、葛巻町役場総務企画課行政改革係までお気軽にお寄せください。

電話番号 0195-66-2111 (内線213)
 ホームページ <http://www.town.kuzumaki.iwate.jp/>

平成28年4月1日開局

まちの情報★発信中★



菜の花を囲んで（江刈保育園園児ら）

■「くずまきテレビ」の問い合わせは、役場総務企画課総合政策室 電話66-2111 まで